

春休みのくらし

春休みは、子どもたちにとって、学校での一年間が終わりほっとするとともに、進級並びに中学校生活に対する期待など、子どもの生活面での大きな変化があります。また、開放感や不安感を持ち、不安定な心理状態になりやすい時期でもあります。

安全で安心した生活が送れるよう、また充実した春休みとなりますよう、ご家庭でも十分にご配慮とご協力をお願いします。

子どもの行動を見守りましょう

小学生の子どもには、まだまだ大人の援助が必要です。行動について、過干渉になることなく、次の点について、見守りをお願いします。

1. 規則正しい生活をさせる。
2. 外出や遊びについては、「誰と」「どこへ」「いつ頃帰る」を必ず伝えさせる。（子どもの行動を把握しておく）
3. 金銭を大切にし、浪費することのないようにさせる。
4. 子どもの持ち物を把握し、家人が知らない物を持っていることがないようにする。
5. ゲームや携帯電話、インターネットなどの使い方について、約束を作り守らせる。
6. 家族の一員であることを自覚させ、積極的に家庭内の仕事を分担する。
7. 家族や近隣の人に進んで挨拶ができるようにする。

子どもに約束を守らせましょう

子どもが巻き込まれる事件が、毎日のように報道されています。私たちは、そのような悲劇が起こらないようにしなくてはなりません。子どもが安全に、また、健康に過ごすことができるように、学校で以下の点について指導しています。家庭でも守るようにご指導をお願いします。

1. 外出・遊びについて
 - ①見知らぬ人の誘いにのらないようにし、人目の届かない所へは行きません。（もし、誘われたりしたら大声で助けを呼び、警察・学校へ直ちに連絡しましょう）
 - ②人通りの少ない場所で遊んだり、一人で遊んだりしないようにします。
 - ③外出するときは、家の人に言って出かけます。
 - ④帰宅は遅くならないようにしましょう。
 - ⑤映画館・ゲームセンター・大型商業施設や校区外へ出かけるときは、保護者と一緒でないといけません。

- ⑥用事がないのにスーパーやコンビニなどに入りません。
- ⑦カード等のやりとりや売買はしません。
- ⑧ルールを守り、危険な遊びはしません。

- ・線路内・空き家・工事現場等へ立ち入らない。
- ・交通機関へのいたずらをしない。（投石・置き石等）
- ・火遊びをしない。（マッチ・ライターなど勝手にさわらない）
- ・危険な遊びをしない。（エアガン・道路上での遊びなど）
- ・交通ルールを守り、自転車は正しい乗り方をします。

（二人乗り、手放し運転、無灯火等の危険な乗り方はしないようにする）

- ・他の家へのいたずらをしない。（呼び鈴を鳴らしたり、ものをさわったりしない）

- ⑨市の公園では、他の公園利用者に危険があると考えられる球技は禁止されています。またフェンスや壁にボールを当てる行為も禁止されています。キャッチボールやボールけりは、他の利用者に配慮して行いましょう。



2. お金の使い方について家族の人と考えます。

- ①お金は計画的に貯金したり、使ったりします。
- ②むだづかいはやめて有効な使い方をします。
- ③おごったり、おごられたりしないようにします。

3. 体力づくりの計画を立て、実践します。

新学年に向けて外に出て運動するなど、強い健康な体をつくります。

4. 春休みの校庭開放について

- ①時間は午前10時から午後4時30分までです。
- ②登校したときは、西館1階センターコート前の登校者名簿に必ず記入します。
トイレは西館1階図工室横を使いましょう。
- ③校舎内には立ち入りません。
- ④校舎のうらなど人目につかないところで遊ばず、運動場で遊びます。
- ⑤市内の小・中学校のチャイムが午後6時になります。聞こえたら家へ帰ります。

事故等が発生した場合は、①警察に連絡、その後②学校へ連絡をお願いします。

被害等は警察へ110番通報 西宮警察は0798-35-0110

学校電話 0798-72-1266

新学期は、4月9日（水）午前8時15分～30分に登校です。